

家族の徘徊が心配な方へのご案内です

市では高齢者等が認知症による徘徊があった場合に、早期発見・保護ができるよう次のサービスを行っています。

徘徊高齢者等事前登録制度

身体的特徴や緊急連絡先、顔写真などを事前に登録しておく事で緊急時に適切な対応ができるようにしておきます。登録した内容や顔写真は事前に警察に情報提供します。

【登録方法】

登録用紙に**顔写真(L版)2枚**を添えて提出してください。

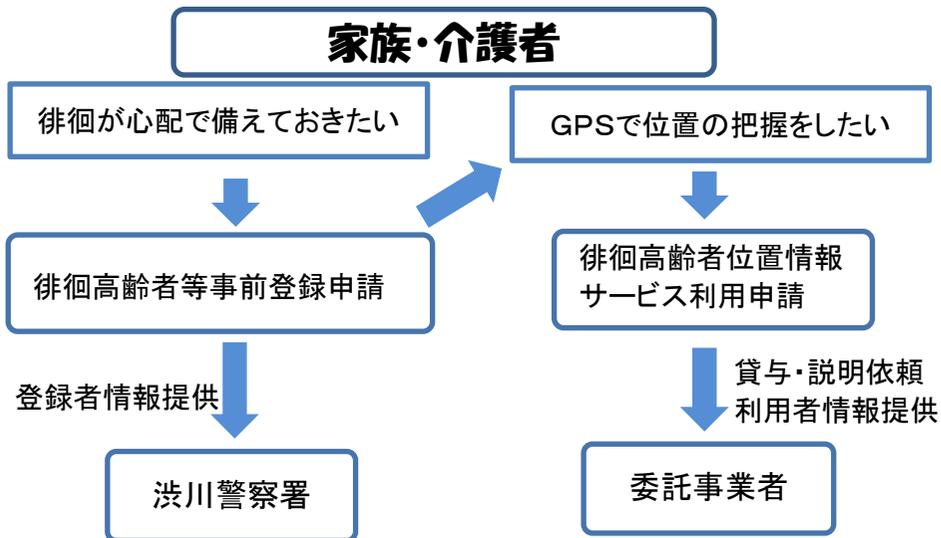
徘徊高齢者位置情報(GPS)サービス

GPS機器を無料貸与し、徘徊行動を把握した場合に24時間365日体制で家族に位置情報を提供します。家族による検索ができない場合は、警備員を派遣することもできます。

※ご利用は上記登録制度が必須となります。

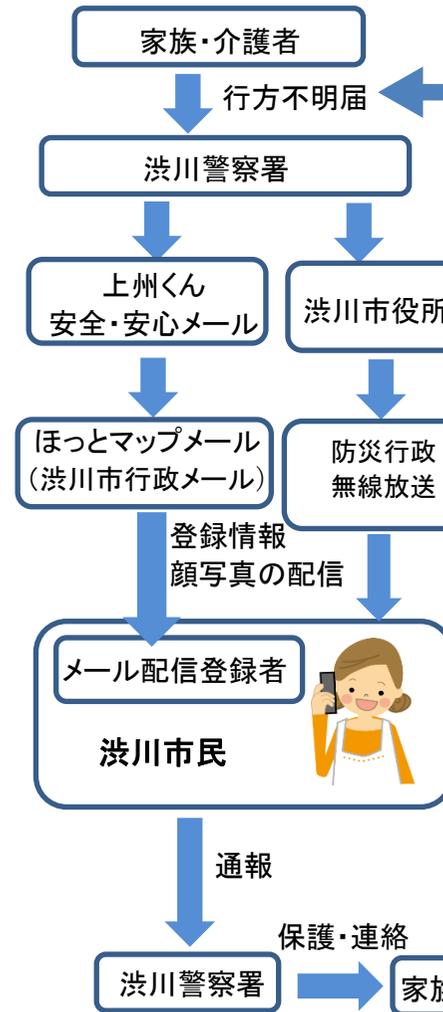
【対象者(両サービス共通)】

市内で在宅生活している高齢者等で認知症による徘徊行動のおそれのある人、その他必要と認められる人

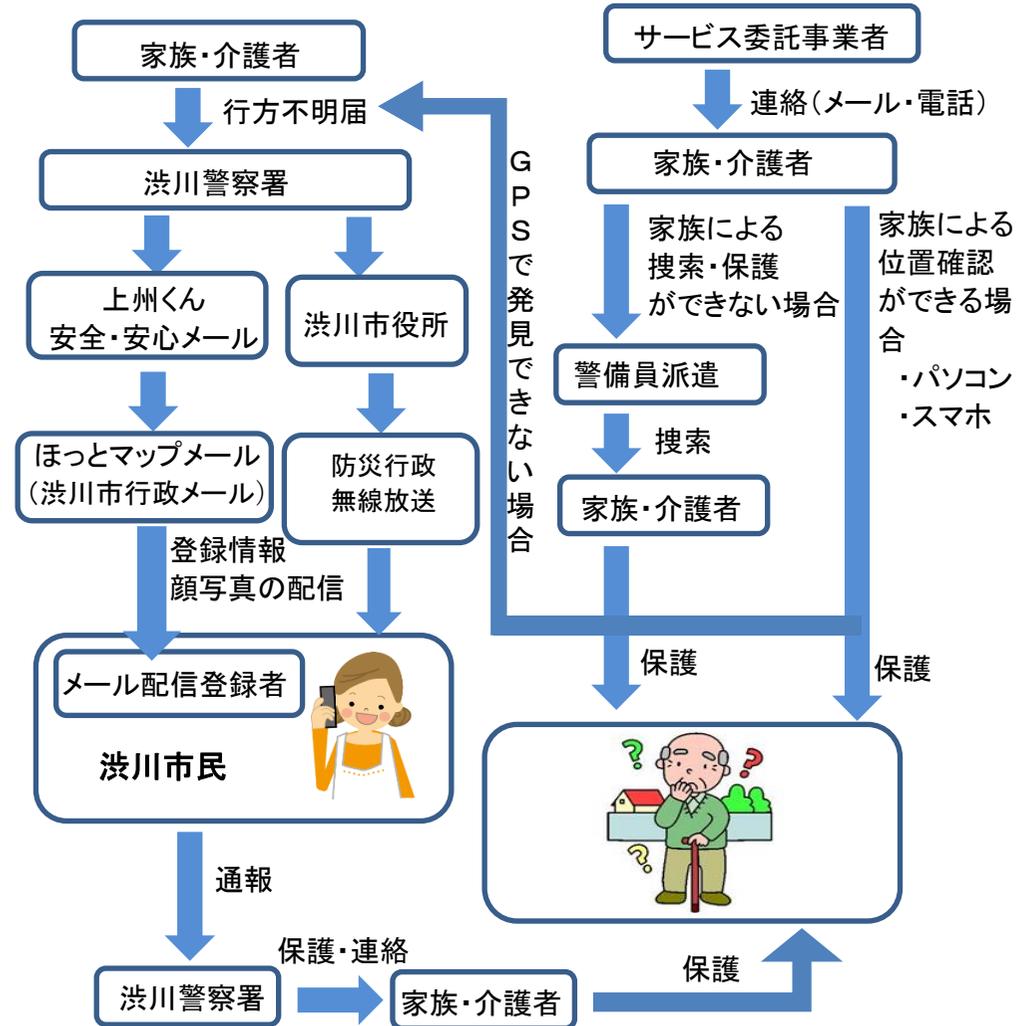


徘徊で行方不明になった場合の対応

事前登録のみの場合



位置情報サービス(GPS)利用の場合



※徘徊があった際に徘徊高齢者等事前登録または位置情報(GPS)サービスを未利用の場合は、警察または地域包括支援センターからサービス利用勧奨を行うこともあります。

渋川市高齢者安心課
(中央地域包括支援センター)
電話 0279-22-2179(直通)